

「障がい」について考える

大阪生活サポート協会
理事長 安本 伊佐子

今年の猛暑には参りました。生きづらさを感じています。個人の努力だけでは限界があります。毎年当たり前のようになってくるでしょう！生きづらさの要因にもなっている「猛暑」は日常生活面での「障がい」になっているのではと…。そこで「障がい」とはを改めて考えてみたいと思います。

当協会の正式名称は「一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会」であります。

当協会は「知的障害児者」の用語をあえて強調して入れる必然性はないと考えて、通常「大阪生活サポート協会」と称しています。

知的障がいや発達障がいのある方が生活するにあたって、「障がい」となっている環境要因の有無に着目すべきと考えています。その要因（ハード・ソフト両面）へのアプローチ、調整が必要と考えています。合理的配慮もその一つです。

当協会の事業は、会員の皆さまが安全・安心に、かつ豊かに一人ひとりが「自分らしく」生きることでできるようと、次の三分野に関する事業を実施しております。

- (1) 環境要因へのアプローチ
- (2) 会員自らが「生活の主体者」であり「権利の主体者」としてエンパワメントを図る支援

(3) 偶然のリスクに備えた「生活サポート総合補償制度」

上記(1)(2)に関する事業の一つとして平成22(2010)年度から毎年実施している「支部活動等助成事業」があります。支部(施設等)単位での事業実施に対して助成してきました。生きづらさを抱えた方々の生活上の障がいになっていく環境要因へのアプローチ及び会員主体の事業をそれぞれの地域性に応じて進めていただくことを期待して実施しております。(令和6年度助成金の予算は400万円計上しています。)

当協会に加入する会員数は約1万人です。会員の皆さまは入所施設で暮らす方、自宅・グループホームから日中活動の場・就労先へ通う方など様々であります。すべての方が自ら望む場所で「自分らしく」生き生きと暮らしてほしいと願って活動を続けております。会員・その家族、支部、関係者の皆さまにおかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。



令和6(2024)年4月より、発達障がい児者の方も加入できるようになりました！

ご加入いただける方は、発達障がい児者として、次の①～③のいずれかに該当される方です。

- ①特別支援学校・学級／通級指導教室に通っている方もしくは在籍していたことがある方
- ②精神保健福祉手帳をお持ちの方もしくは【障害福祉サービス受給者証】の交付がある方
- ③医師などから「発達障がい」と診断されている方

上記に該当しない方でも、ご加入いただける場合があります。日常生活面で困りごとがあるなど、加入要件について判断できないときは、お気軽に当協会にお問い合わせください。

(TEL: 06-6764-6889)



生活サポート総合補償制度 改定のご案内

2025年4月1日より補償内容等と掛金の改定を実施いたします。

1. 改定の目的

「法律上の損害賠償責任」について、判例等の法的解釈に変化がみられる近年の現状を踏まえて、本制度の「個人賠償責任補償特約」のご請求時に、引受保険会社にて法律上の損害賠償責任の有無をより厳密に確認する運びとなりました。

法律上の損害賠償責任の有無をより厳密に確認した結果、保険金のお支払いができないケースも想定されるため、それらの一部をカバーできる新しい補償を導入することといたしました。

2. 個人賠償責任補償：「施設等管理下財物復旧費用」を新設

日常生活中（職業従事中を除きます）において被保険者本人（＝補償を受ける方）が、施設等の壁や窓ガラスなどの施設等管理下財物を損壊した場合、**法律上の損害賠償責任の有無を問わず**、修理するために要する費用について50万を限度にお支払いします。損壊部分を修理できない場合は、その再取得費用（注1）とします。

（注1）再調達価額（注2）から使用による消耗分を差し引いて算出した金額をいいます。

（注2）損害が生じた地および時における保険の対象と同一の構造、質、用途、規模、型、能力のものを再築または再取得するのに要する額をいいます。

- 【対象プラン】 全てのプランに自動付帯されます
- 【保険金額】 50万円（年間通算限度額）
- 【自己負担額】 なし

3. 制度掛金の変更

本改定を受け、全てのプランの掛金（保険料）の値上げを行います。

	改定前 掛金	改定後 掛金
Aプラン 入院4日目から補償	19,500円 (保険料17,000円/制度運営費2,500円)	24,270円 (保険料21,770円/制度運営費2,500円)
Bプラン 入院2日目から補償	25,200円 (保険料22,720円/制度運営費2,480円)	30,170円 (保険料27,670円/制度運営費2,500円)
Cプラン 入院2日目から補償	22,000円 (保険料19,510円/制度運営費2,490円)	26,960円 (保険料24,460円/制度運営費2,500円)

4. 改定実施に向けたスケジュール

改定内容の詳細について「2025年度会員継続のご案内」（2025年2月頃に発送予定）にて再度お知らせいたしますので、必ずご確認ください。

5. 「生活サポート総合補償制度」2025年4月1日改定後のプラン内容

		Aプラン	Bプラン	Cプラン
入院給付金 (Aプラン：入院4日目から B/Cプラン：入院2日目から)	傷害疾病付添介護保険金	8,000円	8,000円	-
	傷害疾病入院時室料 差額費用保険金	3,000円	3,000円	-
	傷害疾病入院諸費用保険金	1,000円	1,000円	4,000円
	傷害疾病入院一時金	5,000円	6,000円	-
ケガの補償	死亡・後遺障害	100,000円	100,000円	500,000円
	入院 通院	3,000円 2,000円	5,000円 3,000円	5,000円 3,000円
個人賠償責任補償	新設 個人賠償責任補償条項	1億円	3億円	3億円
	施設等管理下財物復旧費用 免責金額（自己負担額）	500,000円 0円	500,000円 0円	500,000円 0円
弁護士費用等補償	損害賠償請求費用	-	2,000,000円	2,000,000円
	法律相談費用	-	50,000円	50,000円
	弁護士接見費用	-	10,000円	10,000円
職業従事中事故 対応費用補償	職業従事中事故対応費用 補償特約	-	-	100,000円
病気で死亡したときの補償	疾病葬祭費用補償条項	100,000円	100,000円	-
掛金合計		24,270円	30,170円	26,960円

令和6年度
「ホームページ作品展示コー
ナー」及び「作品展示会」の
作品募集中

会員（本人）の表現活動支援の一環として、会員（本人）の皆さんからの素敵な作品を毎年募集しています（締め切り：10月末）。今年の作品展示会は12月10日から13日までの4日間、国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）で開催予定です。詳しくは当協会のホームページ（「大阪生活サポート協会」で検索）トップページ「お知らせ」をご覧ください。



集まれグループホーム
開催のご案内

日時：令和7年1月26日（日）
場所：ホテルアウィーナ大阪
詳しい案内は当協会のホームページ（「大阪生活サポート協会」で検索）のトップページ「お知らせ」に10月下旬～11月上旬頃に掲載の予定ですのでご確認ください。

令和5年度 収支計算書

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
① 会費収入		
会費収入 (令和5年度)	23,865,500	24,221,900
三菱UFJ銀行(口座番号6476)	0	33,416
② 助成金収入	0	420,000
③ 寄付金収入	0	3,000
④ 受取利息収入	3,000	1,362
事業活動収入計	23,868,500	24,679,678
2. 事業活動支出		
事業費		
通信運搬費支出	1,500,000	150,104
支部活動助成金支出	4,000,000	4,167,318
スポーツフェスタ支出	300,000	300,000
知的障がい児者ソフト大会支出	200,000	220,000
就労・生活支援事業支出	1,700,000	1,037,965
研修会支出	300,000	0
広報費支出	1,000,000	768,210
グループホーム(実態調査に向けての)予備調査支出	350,000	46,800
表現活動支援支出	2,500,000	2,002,976
雑支出	20,000	28,710
① 事業費支出計	11,870,000	8,722,083
② 管理費支出	13,568,000	12,557,301
③ 法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000
事業活動支出計	25,508,000	21,349,384
事業活動収支差額	△1,639,500	3,330,294
II 予備費支出		
当期収支差額	△1,639,500	3,330,294
前期繰越収支差額	1,639,500	26,414,618
次期繰越収支差額	162,000	29,744,912

令和5年度 「生活サポート総合補償制度」 収支報告

科 目	予 算 額	決 算 額
預かり保険料	189,874,500	193,162,000
保険料	189,874,500	193,162,000

令和6年度 収支予算書

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	備 考
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 会費収入			
正会員会費収入	24,336,600	23,865,500	
② 雑収入			
受取利息収入	3,000	3,000	
事業活動収入計	24,339,600	23,868,500	
2. 事業活動支出			
① 事業費支出			
通信運搬費支出	200,000	1,500,000	
支部活動助成金支出	4,000,000	4,000,000	支部(施設等)活動等助成金
スポーツフェスタ支出	300,000	300,000	
知的障がい児者ソフト大会支出	250,000	200,000	大阪生活サポート協会賞賛与等
就労・生活支援事業支出	2,000,000	1,700,000	集まれグループホーム
研修会支出	400,000	300,000	大阪福祉協会との合同研修等
広報費支出	1,200,000	1,000,000	ホームページ等
グループホーム(実態調査に向けての)予備調査支出	350,000	350,000	
表現活動支援支出	2,500,000	2,500,000	作品展示会(ビッグアイ)開催
雑支出	20,000	20,000	
① 事業費支出計	11,220,000	11,870,000	
② 管理費支出計	14,906,000	13,568,000	
③ その他の支出			
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	
事業活動支出計	26,196,000	25,508,000	
事業活動収支差額	△1,856,400	△1,639,500	
II 予備費支出			
当期収支差額	△1,856,400	△1,639,500	
前期繰越収支差額(令和5年度繰越金の取崩)	1,856,400	1,639,500	
次期繰越収支差額	0	0	

令和6年度 「生活サポート総合補償制度」 予算書

科 目	予 算 額
預かり保険料	194,188,400
	Aプラン:17000円×4280人 8240円×50人
	Bプラン:22720円×4570人 11010円×100人
	Cプラン:19510円×800人 9540円×50人

令和6(2024)年度定時社員総会開催

令和6年6月27日

令和6年6月27日に大阪府社会福祉会館内で開催されました。すべての議案が承認されました。令和6～7年度の役員は以下とおりです。

理事長	安本伊佐子	(社福)和泉つくし福祉会	理事長
理事	菱川 幹人	学識経験者	
理事	榊 皇雄	ジェイアイシーウエスト株式会社 代表取締役	
理事	川口 博之	(社福)今川学園 今林の里	施設長
理事	阪口 勉	(社福)みきた福祉会 みきた作業所	施設長
監事	吉川 喜章	学識経験者	

令和5年度 事業報告

令和5年度は、①組織の運営として2024年度より「生活サポート総合補償制度」の加盟要件に発達障がい児者を加えることとなり、大阪生活サポート協会においては令和6年3月19日に定款変更手続きを行いました。②会員(本人)支援としては、作品展「大阪生活サポート協会 作品展示会～わたしRA-SHI-KU2023」を開催し、初めて行政(大阪府・大阪市・堺市)の後援をいただきました。③4年ぶりに「集まれグループホーム」を再開し、コロナ禍で外出機会の少なかった事業所より好評を得ました。④支部活動等助成事業については33支部から申請があり、審査のうえ全事業所に助成決定しましたが、1事業所が辞退となり、最終32支部に助成を行いました。(総助成額3,857,558円)⑤スポーツ振興としては「第41回スポーツフェスタ2023大阪」・「第58回大阪フレンドシップソフトボール大会」に参画・助成を行いました。

令和6年度 事業について

会員(本人)参加型事業及び対面による人材育成等の実施に向けた計画を考えます。同時に参加困難な支援者対象にオンラインによる研修等の実施も検討します。当協会の目的の一つは、「生きづらさ」を抱えた方たちが自分らしく、健康に、生き生きと暮らすことのできる環境づくりに向けた「いとなみ」を継続することであると考えます。その一つとして、グループホームの実態把握を進めたいと考えます。実態把握を基に、グループホーム入居者を支援する支援者の指針となる「マニュアル」の作成、特に世話人への研修は必須と考えています。

RA-SHI-KU(らしく) 第6号 令和6(2024)年9月

発行人 安本伊佐子

発行所 一般社団法人 大阪知的障害児者生活サポート協会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館内

TEL 06-6764-6889 FAX 06-6770-5988

E-mail kyokai@osakasupport.or.jp www.osakasupport.or.jp

編集 安本伊佐子 榊皇雄 松山茂美

北岡仁美 柳澤正博 中垣千暁

制作

ハンドレッドラボ(株)

●編集後記● スマートフォンを使いSNSやインターネットを利用している方も多いと思います。便利な反面、高額な利用料の請求、アダルトサイトのトラブル、詐欺商品の高額請求などの事例が報告されています。

先日、当協会事務局に「安易にインターネットで第三者とやり取りし、アダルト系のトラブルに巻き込まれた。」と相談があり、当協会の顧問弁護士からの助言を相談者に伝えました。今回、会員向け紙面にわかりやすく注意点をまとめてみましたので、参考にいただければ幸いです。(松山)